

令和3年度第1回

北栄町国民健康保険事業の運営に関する協議会会議録

日 時 令和3年11月11日（木） 午後7時～午後8時20分
場 所 北栄町大栄農村環境改善センター 1階 会議室3
会議に招集された者 北栄町国民健康保険事業の運営に関する協議会委員
出 席 者 岩垣宝祥（会長）、永田洋子（職務代理）、河本悟、岡本恒之
牧田真知子（欠席委員 淀瀬千賀子）
説明のための出席者 健康推進課長 吉岡正雄
健康推進課国保医療室 福庭克展
会議に付した事項 別添資料のとおり
議長 岩垣宝祥（会長）

会議の要旨

開 会	午後7時
あいさつ	令2年度は4回開催させていただき、納税方式の理解や税額の検討などありがとうございました。 今回は令和2年度会計決算、3年度予算や調定の状況について説明いたします。また、保険税に関する国の動きに基づく条例改正を12月議会に上程することについて報告させていただきます。 別添で納税方式の資料をつけさせていただきますので、後ほど勉強会を開催させていただきます。 本日はご協議のほどよろしくお願ひしたいと思います。
会議録署名人の選出	岡本委員さんと永田委員さんでお願いします。 (事務局提案により、委員了承)
会長	4の内容に入ります。事務局の説明をお願いします。
事務局	令和2年度決算、3年度予算、調定状況など、関連性が深いため一括で説明します。 資料に基づき説明 資料P3～P8 (1) 令和2年度北栄町国民健康保険事業特別会計決算について 保険給付費(医療費)が見込みより少なく、基金繰入や法定外繰入無しで、 86,243千円の繰り越しとなりましたが、単年度収支は6,157千円 の黒字。

(2) 令和3年度北栄町国民健康保険事業特別会計について
町の医療費（保険給付費）の5年間推移と前年度決算をもとに、特別会計
歳入歳出1, 941, 270円の当初予算を編成した。

6月議会で前年度繰越金を補正し、12月議会でマイナンバーカード保
険証利用に関する事業で122千円補正予定。

(3) 令和3年度北栄町国民健康保険税の調定状況

令和3年度は本算定の結果による数値と徴収率に合わせた税収見込。
被保険者数の減少被保険者の所得（所得割）が減少したことにより、前年
度を下回る調定結果となった。

徴収率は県下でも上位に位置している。

参考として、令和3年度の県内税率決定について説明。

委員 令和2年度はコロナウイルスの影響による受診控えがあるという推測を
しておられたが、例年ベースの保険給付費であれば、赤字会計の可能性あつ
たということでしょうか。

事務局 繰越金が約8, 000万円あり、例年ベースの給付費であっても基金繰入
れや借入れをしなくても大丈夫だと考えられます。

委員 基金残高はいくらありますか。

事務局 基金としては令和2年度末で約7, 000万円、基金ではありませんが
繰越金が約8, 000万円ありますので、基金と同様に充当できます。

委員 被保険者数が減少してきていると単純に医療給付費も比例して減少する
と推測できるのですが、北栄町の医療費の5年間推移をみてみるとほぼ横
ばいだとありました。被保険者が減少し、これから団塊の世代が70から7
5歳となっていく中で、北栄町のピークはいつごろだと見込んでいますか。

事務局 保険者として鳥取県が一本化されて3年目。国保税を据え置き考えながら運営してきておりました。以前は会計が赤字になるときは繰入れをしたり、保険税を増税したりという対策を講じてきました。そのことから今後どうなるかということを考えながら運営していましたが、今のところは国や県の交付金や補助金でやりくりができているように感じます。北栄町の場合は被保険者の前期高齢者が占める割合が少なく、若い世代がそれなりに多くいる、県下でも医療費が少ない町になっています。そのなかで町のピークがということですが、今年度くらいからがピークになるのではと考えていましたが、保険者統一やコロナの影響で医療費が予想以上に低かったという結果です。

とはいって、今後コロナが落ち着き、受診控えがなくなり、あるいは健診に行くことを控えた方の病状が重度化していたということが心配されます。来年、再来年といった今後の見通しが難解になったと感じています。

そういうことを今後は考えて運営していくなければならないかなと思っています。

5ページの折れ線グラフが示すように、受診控えやコロナの影響があつたと予想されるにもかかわらず、1人当たりの保険給付費は高い状況にあると思います。

委員 もう少し県内の様子や状況を見ていく必要があるということですね。

事務局 3方式と4方式のあり方についても研究していく必要があると考えております。

委員 令和2年度のインフルエンザ罹患数はどうだったでしょうか。

委員 全然ありませんでした。県内でも日本全体でも非常に少なかったと聞いています。

委員 その辺りの影響もあったのでしょうか。

委員 コロナ感染が蔓延する中で、個人の感染予防対策、鳥取県はしっかりといることから、感染症になる子どもさんも減ってきてているように思います。

コロナはワクチンのこともあるのかもしれません、特に日本人は感染予防を徹底しているのでということかもしれません。

感染症が拡大すると比例して他の病気も増加したり、逆に他の病気は出なくなったり、状況はそのときできまざます。

ただ、日本は手洗いしたり、うがいをしたり、マスクが習慣化していたり、下足で屋内に入ったりしないといった外国との生活習慣が大きく違っていることが、日本の感染が拡がらない一因なのだと思います。

インフルエンザに関しては、昨年流行しなかったから今年は抗体がないとか、予防しているから今年も流行しないとか、それは分かりません。

日本はワクチンの影響かもしれないが、世界からも不思議がられているように、コロナ感染が急に激減してはいます。が、コロナにより収入が減ったり、業種によっては倒産したり栄えたり、生活習慣が変わってきていることは事実であり、医療も同じような状況であり、今後の予想も難しいところです。

ただ、感染予防対策はまだ今後も継続しておいた方がいいと思います。

イベントや人の動きも、まずは地域で無事を確認してから県内で、その後に日本で、日本で無事なら世界へ出るといった、一度に全部を動かすので

	はなく小さいところから実施していくことが必要ではないかと考えます。
委員	寒い時期はインフルエンザが流行していましたが、それがなかったから医療費も減ったのではないかと思いました。
委員	コロナの事によって、この1年半年の間に、免疫力をあげましょうとか、感染予防しましょうといった動きが急に高まったように思います。日本人の生活が変わってきているように感じます。 食事など外出を控えるようになったとともに、健診も控えようだとか、そういったことも受診控えに影響し医療費が下がってきてはいるのではないかでしょうか。
事務局	特別医療費の視点からですが、例年と比較し、令和2年度は小児の特別医療費が特に下がっていました。
委員	救急の当直に他の病院に行くことがあるが、夜間に子どもが熱を出したとか様子がおかしいとか、待合が子どもさんばかりだったものが、昨年からほとんどなくなっています。夜間救急での子どもの診療はずいぶん減ってきたように実感しています。手洗いしたり、うがいをしたり、そういったことはそれだけの効果があるように感じます。
委員	前期高齢者の割合が他市町よりも少ないとありましたが、後期高齢者の推移はどのようになっていますか。
事務局	後期高齢者は概ね2,500人程度で推移しています。 後期高齢者は国保ではなく後期高齢者医療保険という別制度の保険加入となるため、国保の給付費に影響することはありません。ただ、保険税の中で後期支援分が算定要件の一つにあることから、後期高齢者医療の給付費が全く影響しないということはありません。 国保税は世帯主に賦課されますが、後期高齢者医療は被保険者に保険料が賦課されます。
委員	6ページ、繰入金で令和2年度「健診」部分が0円になっているが理由がありますか。
事務局	これまで、健診のその他分において一般会計から繰入れていたのですが、令和2年度から国保特別会計で賄うようにしたためです。健診がなくなったということではありません。健診費用は国県補助があります。
委員	前期高齢者の割合が低いとのことです、北栄町として若い世代の人口

が増加しているということですか。

事務局 増加しているということはありません。
国保の若い方が比較的多いということであり、町全体ではありません。

委員 前期高齢者比率の率が他市町村より低いことだが、他はどういった状況なのでしょうか。

事務局 過半数を超えてます。ただ、国保資格を所有している中でのことですから、それぞれの市町との状況とは違うものになるかもしれません。前期高齢は75歳未満であり、75歳からは後期高齢者という扱いになります。
北栄町は人口約15,000人のうち、65歳以上は5,600人程度です。

委員 国保資格所有者のなかで、比較的若い世代が多いために前期高齢者の割合がほかよりも低くほぼ横ばいという状況ですか。

事務局 そうです。

(4) 北栄町国民健康保険税条例の改正について

北栄町国民健康保険条例の改正について

国民健康保険税条例は未就学児の均等割り額の軽減について、国民健康保険条例は出産育児一時金の引上げについて条例改正案を12月議会に上程することを説明。

委員 国民健康保険税条例改正についてですが、実際の影響する人数はどの程度でしょうか。

事務局 国保税算定は基本世帯全体で課税であることから、その中の未就学児だけを抽出する仕組みがシステムに組み込まれていないようで、調べてみようと思ったのですができませんでした。(R3:106人・73世帯)
未就学児全体の数値なら把握できますが、その中の何人が国保世帯のかとなると、これもまた困難でした。
とはいって、国庫補助、県補助があり予算化するためには数値が必要となることから、今後把握していく必要があるとは考えています。

会長 全国的・制度に基づくものであることから、条例改正が必要であればお願ひします。

(5) その他で事務局からありますでしょうか。

事務局 令和3年11月1日付の国保新聞でしたが、令和4年度適用で上限額引上げの動きがあることが記載されました。

条例改正やシステム改修を含めた今後の動きが未定ではありますが、情報提供の一つとしてお知りおきください。

このあと、3方式と4方式について意見交換会・勉強会を実施したいと思いますので、ご協力よろしくお願ひします。

会長 次回の予定はいつごろでしょうか。

事務局 昨年度は2月9日に実施しています。

瑞年度についても、県から資料提供があり当初予算が編成できるような時期に答申をお願いしたいと考えております。

会長 分かりました。
その他に委員のみなさまから何かございませんか？（特になし）
それでは、これで閉会といたします。

会終了 午後7時55分
この後、3方式・4方式の国保税算定方式について勉強会を開催した。

北栄町国民健康保険事業の運営に関する協議会

会長 岩垣 宗祥 

署名人 (西) 幸恒文 

署名人 永田 洋子 